

涌谷出張所だより

第9号

〈令和6年1月9日〉

涌谷出張所は、旧北上川と江合川の河川管理を担当しています。ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。

江合川河川敷で伐採した樹木を無償提供します！

～薪等の燃料として自家消費される方に限り使用できます～

- ①受付期間：令和6年1月12日（金）～ ※提供木が無くなるまで
 - 受付・提供期間とも平日のみ（午前9時～午後4時）
 - 提供は先着順とし無くなり次第終了となります。
- ②申込方法：別添確認書へ必要事項を記入のうえ涌谷出張所へ提出
 - 出張所にて確認書受理後、許可証をお渡ししますので必ず来所して下さい。
- ③提供対象：個人及び団体など（事業者除く）
 - 軽トラック等によりご自身で積込・運搬ができる方
 - 薪等の燃料として自家消費される方に限り使用できます。きのご原木や菌床用培地には使用できません。また、転売等営利目的に使用することは禁じます。
- ④提供樹木：長さ約1.0m、直径10～30cm程度
 - 樹種はおもにヤナギ、クルミなど
- ⑤提供場所：涌谷町内
 - 提供場所の詳細は、確認書受理後にお知らせします。
 - 搬出完了後、許可証は返却していただきます。

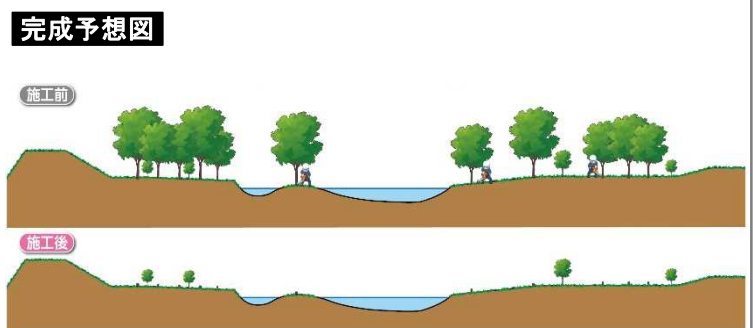
※注意事項

- 提供木の積込・運搬はご自身でお願いいたします。当方では玉切り、積込、運搬等を行いません。
- 提供木の積込、運搬等による怪我や事故について、当方では一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承下さい。
- 提供木は、伐採後薬剤処理等を行っていません。害虫等が発生しても責任は負えませんのでご了承下さい。
- 提供木は最後まで責任を持って使用し、不法投棄等は絶対にしないで下さい。



伐採木仮置き状況(昨年度の状況)

令和5年度江合川樹木伐採実施状況(新涌谷大橋下流)



《お問い合わせ》

★川や堤防の異常、変状など発見した場合は、お手数ですがご連絡下さい★

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 涌谷出張所

〒987-0012 宮城県遠田郡涌谷町字桑木荒156-1

TEL 0229(43)3218 FAX 0229(43)6076

北上川下流河川事務所ホームページ

URL: <https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/index.html>

facebook



You Tube



北上川下流河川事務所公式SNSも是非ご覧ください！

確 認 書

【注意事項】

- 【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、伐採木の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。
- 引き取った木は、**燃料としての利用に限り**使用できます。**きのこ原木や菌床用培地には使用できません。**
- 引き取った木は、**転売等営利目的に使用することを禁じます。**
- 堤防上や河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障にならないようにしてください。また、積込・運搬時については、**事故の無いように十分注意してください。**
- 万が一、事故が発生した場合は、管理している出張所へ至急連絡を入れてください。
- 積込・運搬時においては、木の散乱防止に努め、通路に木を散乱させた場合には、責任を持って回収してください。
- 車両への車載については、道路交通法を遵守してください。
- 走行中等の荷崩れ防止のため確実な積付け・固縛を行い、安全輸送に努めてください。
- 木の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合、補修費を負担していただくことがあります。**
- 提供者間のトラブルについては、当事者間で解決願います。**トラブルがあった場合、お引き取りいただきます。**
- 上記、積込・運搬時の事故および引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。

上記注意事項に基づき申し込み、木を利用することを確約します。

令和 年 月 日

住 所： _____

氏 名： _____

電話番号： _____

利用目的： まき ・ 木炭
※どちらかに○をつけてください